

公共職業訓練 受講にあたって

ライフパートナー東海通研修センター

(1) 受講に当たっての規則

① 授業出席について

- ・訓練の全ての授業に出席するようにしてください。
- ・介護職員初任者研修の授業は、全て出席しないと修了することができません。
欠席・遅刻・早退の場合は、原則、補講を受けていただくこととなります。(3,000円/1時間)
- ・出席日数が訓練日数の8割を下回ると、退校処分となります。
- ・欠席・遅刻・早退が事前に分かっている場合は、前もって事務局へ「欠席・遅刻・早退届」を提出してください。
- ・病気などによりやむを得ず当日、授業に欠席・遅刻・早退をする場合は、事務局または河村まで連絡をし、後日、届を提出してください。
事務局電話:052-665-6770 緊急連絡先:070-3355-4124(河村)

② 服装等について

- ・授業の際は、動きやすい服装で参加してください。
- ・施設見学の際は、外部の利用者様や職員がいることも考え、華美にならないように気を付けてください。(普段着で可ですが、華美なアクセサリなどは避けてください)
- ・貴重品は極力持参しないでください。盗難や破損について当施設では一切責任を負いません。

③ 授業態度について

- ・授業中は私語、居眠り、スマートフォン・携帯電話の操作などは厳禁です。
- ・携帯電話は常にマナーモードにしておいてください。
- ・休み時間に携帯電話をする場合は、廊下でお願いします。
- ・授業中は講師の指示に従ってください。

④ 出席管理について

- ・訓練の出席管理を毎日実施します。忘れずに出席簿に署名をしてください。
- ・当日予定されている訓練の半数以上の時限に出席した場合は、「1/2(2分の1)出席」の扱いとなります。
- ・当日予定されている訓練の半数未満の時限の出席の場合は、「1日欠席」の扱いとなります。
- ・介護職員初任者研修の授業では、別に出席簿があるので、そちらも忘れずに出席簿に署名をしてください。

⑤ 修了の判断基準について

以下の判断基準によります。

- ・全訓練の8割以上の受講及び、習得した知識・技能が修了に資すると認められること。
- ・介護職員初任者研修については、研修の全日程及びその内容全てを履修した後、1時間の修了試験を受けて下記の認定基準を満たした者を修了者と認める。
尚、「内容全てを履修」とは、「こころとからだのしくみと生活支援技術」の項目において、基礎知識の確認及び介護技術の習得が講師により評価されることを含む。

■評価基準(100点正解を満点評価とする)

A=90点以上正解、B=80点～89点正解、C=70点～79点正解、D=70点未満正解。

C以上で認定基準を満たしたものとする。

⑥ 退校処分について

以下の場合には退校処分となります。

- ・訓練施設の秩序を乱し、受講生としての本分を失くしたとき。
- ・故意に施設、設備等を破損したり物品を紛失又は許可なく施設外に持ち出したとき。
- ・受講時間が学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割に満たなくなると確定したとき。
- ・無断欠席が3日以上継続し、担当の指示する事項等に回答せず、欠席が継続した場合。
- ・その他、受講生として不相当と認められた場合

公共職業訓練 受講にあたって

(1) 受講に当たっての規則(つづき)

⑦ 非常時の休校について

[暴風警報が名古屋市に発令された場合]

- ・暴風警報が発表された時刻から解除された時刻の2時間後まで訓練を中止し、解除された時刻の2時間後以降に開始する時限の訓練から開始します。
- ・午前11時20分までに暴風警報が解除されない場合は、当日の訓練を中止します。
※解除は、強風注意報に切り替えられたときを含みます。
- ・具体的には以下の通りです。

午前7時45分までに解除・・・1限午前9時45分より開始

午前8時45分までに解除・・・2限午前10時45分より開始

午前9時45分までに解除・・・3限午前11時45分より開始

午前11時20分までに解除・・・4限午後1時20分より開始

午前11時20分までに解除されない場合は休講

尚、情報は「NHK NEWS WEB 港区(尾張東部)」によることとします。

[南海トラフ地震予知情報が愛知県内に発表された場合]

- ・上記暴風警報の場合と同様となります。但し対象地域が愛知県全域です。

[特別警報が名古屋市に発令された場合]

- ・午前7時45分までに特別警報が解除され、安全を確認できない場合は、当日の訓練を中止します。

⑧ 設備又は物品の毀損の場合の弁償について

- ・受講生の故意または重大な過失により設備・物品を毀損した場合は、同等品にて弁償していただきます。

(2) 受講生に対する訓練受講や就職支援に関するバックアップ体制について

① 訓練受講について

- ・各訓練日とも、授業終了後の午後5時10分までは教室を自習室として開放します。
- ・各訓練日とも、授業終了後1時間は質疑応答の時間とします。

② 就職支援について

- ・当施設では、キャリアコンサルタントが常駐しています。
- ・就職支援の授業を実施します。
- ・キャリアコンサルティング面談については、全員に対し1ヶ月に1度、実施します。
- ・個別の相談や面接の練習については、随時対応します。
希望する方は、事前に申し出て下さい。

(3) 訓練の目標およびスケジュールについて

① 訓練目標

この訓練の目標は以下の通りです。

「介護事業所において上司の指示を受けながら訪問介護及び施設介護の基本作業が出来る。

また介護記録の作成などに必要な基礎的なパソコンスキルを習得している。」

② スケジュール

訓練スケジュールは、別紙「時間割表」「介護職員初任者研修日程表」を参照してください。

③ 介護職員初任者研修について

研修内容については、以下も参照してください。

「ライフパートナー介護職員初任者研修 公表情報」

「ライフパートナー介護職員初任者研修課程 学則」

「ライフパートナー介護職員初任者研修 シラバス」

公共職業訓練 受講にあたって

(3) 訓練の目標およびスケジュールについて(つづき)

④ 職場見学について

職場見学は、2日間を予定しており、

- ① 訪問介護ひまわりケアサービス弥富、ヘルパーステーションこはる
 - ② 自立訓練(生活訓練)ひなた熱田
 - ③ 就労継続支援B型事業所きぼう(または、就労継続支援B型事業所きぼうⅡ)
- 以上、3つの施設から2つの施設を選択して見学する予定です。

※日程、集合時間、集合場所、グループ分けの詳細等は別途案内します。

⑤ 習得度の評価については、所定の日程で実施します。

尚、介護職員初任者研修の実技試験は、講義内で随時行います。

(4) 安全衛生上の注意事項

- ・訓練中は講師の指示に従い、事故に遭わないよう心掛けてください。
- ・特に実技の授業においては、腰痛などにならないよう十分注意してください。
- ・職場見学時は、職場見学先の職員の指示に従い、事故防止に注意してください。
- ・通学途中および職場見学への途中などで交通事故に遭うことが無いよう注意してください。
- ・規則正しい生活を心がけ、健康保持に心がけてください。

(5) 教科書の購入方法及び自己負担額について

① 教科書・プリントについて

- ・介護職員初任者研修テキストは、入校日に代金と引き換えに配布します
- ・その他のプリント等は随時、授業内で配布します。

② その他、自己負担額について

以下のものについては自己負担となります。

- ・職場見学先への交通費
- ・職業訓練生総合保険(3,100円)
- ・介護職員初任者研修にかかる補講を行った場合 1時間あたり3,000円

(6) 個人情報の取扱について

- ・当施設は研修で知り得た個人情報について、本研修に関連する以外のことには一切使用しません。
- ・各受講生におかれましても、本研修で知り得た他の受講生の情報などを外部に漏らすことが無いように注意してください。
- ・ソーシャルメディア等の情報発信により、受講生間で個人情報やプライバシーを侵害することが無いように十分注意してください。
- ・職場見学においては、利用者様や職員の個人情報、職場の機密保持に触れる可能性があるため、写真撮影およびソーシャルメディアによる情報発信などを一切禁止します。
(職場見学に関する文章のみの情報発信等も禁止です。)
- ・受講生、講師、職員のプライバシー保護の観点から、授業風景等を無断で撮影することについては禁止します。

(7) 緊急連絡先の把握について

万一の場合に備えて、受講生以外の方(家族など)の緊急連絡先を把握させていただきます。

緊急連絡先となる方に了解を取った上で記入の上、後日、提出をお願い致します。

尚、連絡先については、当該訓練に関する目的以外に使用することはありません。

(8) 施設設備の使用方法について

- ・施設内の設備・物品は丁寧に使用してください。

公共職業訓練 受講にあたって

(8) 施設設備の使用方法について(つづき)

- ・受講生の故意または重大な過失により設備・物品を毀損・紛失した場合は、同等品にて弁償していただきます。
- ・パソコン、介護備品(ベッド他)などについては講師の指示があるまで触らないでください。
- ・各訓練日とも、授業終了後の午後5時10分までは教室を自習室として開放します。
その際に自習のために設備・物品を使用することが出来ます。(当日返却要)
- ・パソコンでの自習については、授業内容と関係の無い内容での使用(プログラムのダウンロード、ゲームや無関係なインターネット閲覧等)は、お断りいたします。

(9) 喫煙場所について

- ・喫煙はビル1階の喫煙所でお願います。それ以外の場所は建物周辺を含め、全て禁煙です。
- ・職場見学においては施設の指示に従うこととし、近隣での喫煙は禁止します。
また、車両に乗る際も禁煙とします。
(見学者としての本分をわきまえるため、喫煙しないことを勧めます。)

(10) 教室内での飲食について

- ・飲食は、教室内で休憩時間に取ることが出来ます。
- ・教室外(廊下、階段など)、および建物周辺での飲食は、ビル内の他の会社の方等への迷惑となるので禁止します。(1階休憩室は飲料のみ可)
- ・授業中は、水分補給のための飲料を飲むことが出来ます。
- ・パソコンなど精密機械を使用する授業の場合は、水筒またはペットボトル飲料など蓋付きの容器に限定します。

(11) 駐車場の使用について

- ・本施設のあるJFE名古屋東海通ビルには共用の駐車場がありますが、短時間利用専用となります。
受講生のビル駐車場利用は、他のビル来訪者への迷惑となるため、禁止します。
(長時間駐車する車がある場合、クレームが入りますので絶対に駐車しないでください。)

(12) 手続きに関する問合せ等窓口

特定非営利活動法人ライフパートナー 教育研修部 河村、奥村、福田
電話:052-665-6770 緊急連絡先:070-3355-4124(河村)

(13) ハラスメントの相談窓口、苦情の相談窓口

- ・特定非営利活動法人ライフパートナー 理事 横井
電話:052-665-6770
- ・県立名古屋高等技術専門学校 開発援助課
電話:052-917-6713

(14) 感染症防止対策の取組み

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染防止対策のため、以下の協力をお願いします。

- ①教室の開場時刻を9:20とします。教室入室時は、手指消毒の実施をお願いします。
- ②37.5度以上の発熱、風邪の症状、だるさ、味覚異常など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、上記(12)の窓口へ電話連絡の上、出席を見合わせてください。
- ③他の受講生や講師とのソーシャルディスタンス確保に努め、大きな声での会話、不必要な密集などは避けてください。
- ④手洗い場に石鹸を常備しています。こまめな手洗いを励行してください。
また休憩の際などもこまめな消毒をお願いします。